

鳥取県がん対策推進県民会議公募委員募集要項

1 趣旨

鳥取県がん対策推進条例（平成22年鳥取県条例第43号）第8条から第14条までの規定によるがん対策に関する事項を審議する鳥取県がん対策推進県民会議について、県民の参画を進めるため、公募委員を設置することとし、委員の募集を行います。

2 募集内容

(1) 募集人数 2名

(2) 応募資格 次のアからカまでの資格をすべて満たす方

ア 県内に住所地を有する方

イ 令和6年4月1日現在で18歳以上で、がんに係わる体験・知識・活動・取組を有するとともに、施策等への審議に参加する意欲がある方

ウ 年2回程度、鳥取市内で平日昼間に開催される会議に出席できる方

エ 任命時に、県の他の執行機関及び附属機関の委員に就任していない又は就任する予定（応募も含む）のない方

オ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でないこと

カ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でないこと

(3) 応募方法

所定の応募用紙に、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、電子メールアドレス、これまでのがんに関わる体験・活動・取組・関わり及び応募動機を記載して、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで応募してください。

なお、様式は鳥取県健康政策課のホームページからダウンロードできます。

(4) 委員の選考

ア 応募資格を満たす方の中から提出された書類内容に基づき、書面審査を行い委員を決定します。

イ 委員決定後は、速やかに応募者全員に結果を通知します。

(5) 募集期間

令和6年11月6日（水）～令和6年11月20日（水） 必着

3 応募・問い合わせ先

〒680-8570 （所在地の記載は不要です。）

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課 がん・生活習慣病対策室

電話 0857（26）7769

ファクシミリ 0857（26）8726

電子メール kenkouseisaku@pref.tottori.lg.jp

4 鳥取県がん対策推進県民会議の審議事項等の概要

(1) 審議事項 本県のがん対策の推進に関する事項

(例) 鳥取県がん対策推進計画に基づくがん対策の推進に関する事項

本県のがん対策に関して必要と認められる事項

(2) 開催回数 年2回程度

(3) 任期 2年間

(4) その他 報酬及び会議出席のための旅費を支給します。